

平成 20 年度 市政懇談会（自治会長・納税組合長）議事録（概要）

期 日：平成 20 年 4 月 15 日（火）午後 3 時 20 分～午後 4 時 50 分

場 所：布津町 世紀の泉

出席者数：38 人

質疑内容	回 答	回答者
郵便物郵送（小学校教育徒へ）について 学校教育課から児童宛に郵便で送られてくる。家庭に児童が何人もいれば、それぞれに郵送されてくる。（新田自治会）	小学校児童への配付文書等は、各学校を通じて行っており、学校教育課から郵送で直接児童へ送付することは、原則としてありません。入学通知書等重要書類については、各家庭に郵送しておりますが、宛名は保護者です。 今後も、児童生徒への文書配付は、学校を通じて行います。	教育次長
教育次長の話では、学校から配布しているということだが、前年度 3 回来ました。1 回に 80 円かかるわけだから、240 円かかります。教育委員会でどのくらい配布したのか聞いたかった。厳しい状況中でこのようなものをいくらでも省略してもらいたい。（新田自治会）	そのように子どもさんが同じ家庭に 3 名いれば、1 枚の封筒で済むわけですから、そのようにしたいと今後努めてまいりたいと思います。	教育次長
私の家は子どもは 1 人ですが、このようなものが 3 回来るのはどうかと思います。厳しいなら厳しいように教育委員会も一緒になって、100 円でも 200 円でも節約する気持ちが必要だと思います。（新田自治会）	生涯学習課からの封筒のようですから、生涯学習課では放課後子どもプランをやっていて、恐らくその関係の通知で、放課後に子どもたちにいるような体験とか学習とかそのような場面を設ける事業をやっていきます。今後注意していきたいと思います。	教育次長
①市道 1 号中通バス停下側の拡張の件 ②国道 2 5 1 号現状対策の件（国道 2 5 1 号の渋滞対策に、島鉄廃線敷きに道路を作ったらどうか。）（中通第 1 自治会）	① 1 号線拡張については、H20 年～H21 年に本路線の蔭平地区を改良予定であり、当地区につきましても、用地買収が可能であれば実施について検討いたしたいと思います。 ②島鉄の跡地については、用地は島鉄所有であり、現在跡地利用については、計画が示されてなく、市としても、市内全域の問題であり、どういう有効活用が出来るか、検討してまいりたいと考えております。	建設部長
中通バス停下側の拡張の件ですが、ここは農地です。今、「売ります」の看板が立っています。ここが売れば拡張が難しいので、拡張がどのくらいできるか判りませんが、この分だけは早急に買収	中通バス停の下の件について、現地の方を見せいただきました。バス停の下は売地の看板が立っています。その面積はかなり広いので、そこを道路に分けていただけるなら、分割しての買収になると思います。相手の方がいることなので	建設部長

<p>をしてもらえかと思います。 (中通第1自治会)</p>	<p>きりしたお答えはできません。 仮に、そこが買収できても、その下に民家あり車庫になっている。また、商工会の入口も勾配が急になります。店の所も勾配がきつくなるので、そこも協力いただけるのか。また、まだ新しい民家が2軒あり、そこ家の協力が得られるのかが問題です。旧町の時もそういう問題でできなかったのではないかと思います。</p>	
<p>251号線の道路対策の件ですが、とにかくバスの後の渋滞は甚だしいわけです。島原半島は251号線に限られているが、市が発展するためには道路につきると思います。深江から島原にできているような自動車の専用道路を作らなければ南島原市は死んでしまいます。企業の誘致もできないし、企業誘致ができなければ若者が住もうとしないし、人口は減ってしまいます。島原半島は、長崎県の農産物の半分を占めています。それも運送手段はトラックです。半島を出るのも時間がかかり、経済の発展に影響しますから、高規格道路早くできるように考えていただきたい。長崎県でも島原半島の道路が一番悪い。県北はまだよい。大村空港まで1時間でいけるような高規格道路の建設をお願いします。(中通第1自治会)</p>	<p>いいヒントをいただきまして、ありがとうございました。251号線をこれからどうしていくか。高規格道路の提案をいただきまして重く受け止めて、その可能性についてじっくり探って、島鉄と県とも協議を続けてまいりたいと思っております。</p>	市 長
<p>市道1号中通バス停山手側に設置されている花植木鉢の件 (中通第1自治会)</p>	<p>プランタ(花植鉢)は、旧町の保健環境連合会が管理していたものですが、そのまま新市で引き継ぎ花苗等を植栽していましたが、十分な管理ができませんでした。本年度は、南島原市の保健環境連合会が積極的な活動ができるように市も支援していくことになっております。 市でも花苗を年2回用意するなどして植栽を推進し、水やりや施肥、除草など適切な管理についても各種団体へ依頼するなど、環境美化と緑化推進に努めてまいります。</p>	市民生活部長
<p>花植木鉢ですが、行ってもらえれば判るが、85個設置されています。1号線の</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。幸い南島原市保健環境連合会が組織されておりますので、その</p>	市民生活部長

<p>自動車がよけるような所に置いてあるが、掃除をするときには一番手がかかる。花植木鉢には、「町はきれいに」と書いてあるが、雑木、雑草が植わって非常に見にくい。今からも管理されるのか、道路ですから撤去されるのか。そこを考えていただきたい。(中通第1自治会)</p>	<p>ような団体と連携協力しながら適切な管理を行っていきたいと思います。</p>	
<p>テトラポットの危険防止対策 (中通第1自治会)</p>	<p>テトラポットは、台風及び波浪時の越波による高潮から背後の民家や道路及び農地等を守るために設置するものであり、波を消すためにわざと隙間を設けているものであります。 隙間に転落すると大変危険ですが、市内の海岸線に設置している区域は広範囲になりますので、転落防止の手当てを施すのは困難でございます。 市としましては子供さんたちが護岸の上で遊ばないように学校の方でも指導してもらいようと思いますが、ご家庭の中でも指導していただきますようお願いいたします。</p>	<p>農林水産部長</p>
<p>テトラポットですが、加津佐では老人が落ちて骨折をしたことを聞きました。テレビ等でも非常に危険と聞きますので、子どもが近寄らない、遊ばない、遊ばせないという周知徹底を行政から呼び掛けていただきたい。(中通第1自治会)</p>	<p>ご意見を受けまして、水産課が教育委員会と相談をしました。学校を通じて子どもたちに注意を促し、危険な場所では遊ばない、近づかないと通知をしていただいた。その他にも注意を喚起する方法がないか検討しているところであります。早速、教育委員会も農林部から連絡をもらい、各学校に通知を行い、周知を図ったところです。</p>	<p>農林水産部長 教育次長</p>
<p>交通安全の事について 交通指導員は市から委嘱を受けており、報酬も支払われているが、布津地区においては、各自治会に交通安全協会支部の協力委員として地区委員が1名ずつおります。地区委員には報酬もないので活動に対する助成をお願いしたい。 (植松自治会)</p>	<p>南島原市交通指導員は、市長が委嘱した非常勤の公務員のため市から報酬や制服等の支給を行っているところです。 一方、南島原市交通安全協会は、地域交通安全活動を推進されることにおいては、市と連携・協力を図っていますが、市とは異なる団体であることから安全協会の協力委員に助成を行うことはむずかしいと思います。 しかしながら活動において連携・協力関係にあることから、市から運営費の一部として交通安全協会に補助金の支出を行っているところです。また、旧各町にはそれぞれに支部安全協会が設立され、独自の活動に取り組まれていることに対して</p>	<p>総務部長</p>

	は交通安全協会からの助成がなされているとお聞きしています。	
交通安全地区員と交通指導員は皆さん一緒と思っておられるが、全く違う。地区員は安全協会と市からの援助で運営が成り立っている。布津は各自治会に地区員が 33 人いる。指導員には県から市へ委託で、1 指導員に 7 万円やって、それで運営している。仕事の内容は全く同じです。そこで、県から市へ 850 万円援助をしている。各支部 8 町に援助していただければもっと活動ができるのではないか。  (植松自治会)	交通安全協会は、南島原署の管轄で組織された協会で県からの付託であります。交通指導員は、市が委嘱をして、お願いをしており、その違いは団体の違い、非常勤特別職であります。安全協会では、公務的な補償についてはそちらにあると思います。交通指導員さんの報酬は、一般財源から支出しています。安全協会は会費と市等の補助金で運営されており、婦人交通指導員、8 支部への活動費を支出されています。19 年度は、市から 2,155,000 円の補助をしています。	総務部長
市から指導員へ補助をしているとのことだが、それは微々たるものであり、市から安全協会各支部に援助ができないでしょうか。  (植松自治会)	市から安全協会の支部へは、制度上、またシステム上むずかしいと思います。安全協会は別の組織であります。支部ごとにいくら分配されているのかも私もよく知りませんが、協会内で協議をしていただきたいと思います。	総務部長
基盤整備で道路ができたため、家が角になりカーブミラーを設置してもらいたい。  (平之坂自治会)	市道の交通安全施設について、ガードレール、カーブミラーについては市が設置を行っておりますが、20 年度は設置の要望が多くて、昨年度要望された分をまだ消化し切れていない状況です。危険度の高い箇所から市交通指導員と協議しながら進めていますので、支所でも結構ですから申請をしていただきますようお願いします。	総務部長
高塩川の泥を年に 1 回は採土してほしい。防火用水予備のために住民の要望が多い。川に泥が溜まっていたら災害が広がる恐れがある。  (高塩第 2 自治会)	高塩川の件ですが、旧町の時に改修をしました。海の近くにあることで海の水が上がってきます。布津町の時から、そこに堆積したら取るように確約してありますので、建設部と協議して浚渫をしたいと思います。	布津支所
新田橋の信号機にセンサーを付けてもらいたい。前から要望をしていました。  (新田自治会)	新田橋の手押しの信号機に、感知式の信号を付けてもらいたいとのことですが、公安委員会の管轄のため、内容を調査した上で支所と相談して何が適切なのか警察へ尋ねてみたいと思います。  <回 答>  現在、新田橋の信号機は押しボタン式の信号機が設置してありますが、これは歩行者が安全に国道を横断する目的のためのものです。今	総務部長

	<p>回、新田橋の信号機に感知式のセンサーを付けてもらいたいとの要望ですが、感知式の信号機は、その目的が車両通行のためのものですので、その設置にあたっては、交差点での車両通行量、安全性、歩行者の安全の確保などを勘案しながら、進める必要があります。この件に関しましては、関係部署並びに警察等とも相談しながら進める必要があります。</p>	
<p>八重坂の道路が朝から相当車が通り、混雑する。それと天瀬～飯野2号線に信号機を設置してもらいたい。 (八重坂自治会)</p>	<p>布津町の時から何回も警察と協議したが、変則的な道路なので、なかなかむずかしい状況です。町の時から申請はしているので、市でも引き継いでおります。また、公安委員会でも検討をいただいていると思います。</p>	布津支所
<p>島鉄の踏切で一端停車すべきかどうか。子どもにどう指導したらよいか。 (寺田自治会)</p>	<p>あくまでも踏切であるということで、警察側の見解は、一時停止ということです。防災無線や広報でお知らせしました。道路交通法上の踏切として指導をお願いします。</p>	総務部長
<p>一端停車しなかったら、罰則はありますか。(寺田自治会)</p>	<p>道路交通法違反でございます。その後の警察の対応のことはわかりません。</p>	総務部長
<p>水道工事でカーブミラーを外されているが、すぐ付けてもらえるのか。 (坂下自治会)</p>	<p>直ちに、状況を調査し、元に戻したいと思えます。 (調査結果) 布津総合支所の交通班がぐらついていたので危険と思い撤去したとのことです。 すぐに設置をするとのことでした。</p>	水道部長